

意見書案第 55 号

農道整備事業の継続を求める意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成21年12月17日提出

提出者	長沼町議会議員	佐々木	信雄
賛成者	〃	望月	良典

長沼町議会議長 駒谷広栄様

## 農道整備事業の継続を求める意見書

国の平成22年度予算編成にあたり農道整備事業は、行政刷新会議における「事業仕分け」の結果、「廃止」との評価結果を受け、今後政府の議論を待つところであります。

本町は、北海道の石狩平野南端部に位置した、道内でも有数の米どころとして、農産物の主要生産基地としての一端を担ってきました。

本町の農道整備事業は、基盤整備との連携により、昭和40年代後半から継続的な実施により、ほ場区画の大型化や経営規模の拡大等、効率的な農業経営の推進を図ってきたところであります。

しかしながら、同時期より並行して進められた国の転作事業により、現在では68%の転作を余儀なくされ、これらにより、多種多様な農作物を栽培し、生産から消費までの安心・安全な作物を供給すべく鋭意努力をされてきております

また、未整備の砂利道においては、農作物の搬出において傷み等が生じ、製品価値が下がり、農業所得にも甚大な支障を来しているところであります。

今回の、一般車輻の交通量等を基準とした一般道の整備基準では、整備が進まないのが現状であり、農産物等の輸送時間並びに農作業時間の短縮、輸送事故の減少、さらに野菜等の農作物への粉塵被害の防止、農業者の生活環境の改善等のためには、継続的な農道整備が必要不可欠であると考えます。

よって、今日までの本町の農業発展は、本事業による農道整備を基盤として成り立ってきた経緯や、重要性を深く認識され、当該事業の継続を強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月17日

長沼町議会議長 駒谷 広栄

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
行政刷新担当大臣

各 通